

令和 4 年度 病院事業決算状況

都道府県名 栃木県

総務省

- 目次 -

市町村・組合名	病院名	ページ
佐野市	佐野市民病院	2
南那須地区広域行政事務 組合（事業会計分）	那須南病院	3

病院事業決算状況(令和4年度)		都道府県名	
		栃木県	
市町村・組合名	佐野市		
病院名	佐野市民病院		
施設及び業務概況等			
法適用区分		特殊診療機能	
病院区分		不採算地区病院	
建物面積	- m ²	不採算地区中核病院	
診療科数	-	指定病院の状況	
許可公営企業		看護配置	
DPC対象病院	-	経営形態	指定管理者(利用料金制)
		類似区分	200床以上~300床未満

特殊診療機能欄 ド...人間ドック 透...人工透析 I...ICU・CCU 未...NICU・未熟児室 訓...運動機能訓練室 ガ...ガン(放射線)診療
 指定病院の状況欄 救...救急告示病院 臨...臨床研修病院 が...がん診療連携拠点病院 感...感染症指定医療機関 へ...へき地医療拠点病院 災...災害拠点病院
 地...地域医療支援病院 特...特定機能病院 輪...病院群輪番制病院

病床利用率・平均在院日数 (%・日)				
区分	病床数	令和4年度	令和3年度	令和2年度
一般	-	-	-	-
療養	-	-	-	-
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	-	-	-	-
平均在院日数(一般病床のみ)		-	-	-

設立団体の状況	
人口(人)	116,228
決算規模(千円)	54,077,193
標準財政規模(千円)	28,320,941
財政力指数	0.71
経常収支比率(%)	92.1
健全化判断比率	実質赤字比率(%)
	連結実質赤字比率(%)
	実質公債費比率(%)
	将来負担比率(%)

損益計算書 (千円・%)				
区分	決算額	費用 医業収益	全国平均	類似平均
総収益	14,355			
1 経常収益	14,355			
(1) 医業収益	-			
(うち修正医業収益)	-			
入院収益	-			
外来収益	-			
診療収入計	-			
繰延運営権対価収益	-			
運営権者更新投資収益	-			
その他医業収益	-			
(うち他会計負担金)	-			
(2) 医業外収益	14,355			
(うち国・都道府県補助金)	-			
(うち他会計補助・負担金)	14,355			
(うち長期前受金戻入)	-			
(うち資本費繰入収益)	-			
(3) 特別利益	-			
(うち他会計繰入金)	-			
総費用	14,355			
2 経常費用	14,355			
(1) 医業費用	-			
職員給与費	-	-	59.4	63.7
材料費	-	-	26.1	21.0
(うち薬品費)	-	-	14.0	10.6
(うち薬品費以外の医薬材料費)	-	-	11.8	10.1
減価償却費	-	-	8.7	9.7
経費	-	-	22.1	28.9
(うち委託料)	-	-	11.7	13.6
研究研修費	-			
資産減耗費	-			
(2) 医業外費用	14,355			
(うち支払利息)	14,355	-	1.0	1.1
(3) 特別損失	-			
経常損失	-			
純損益	-			
累積欠損金	-			
経常収支比率	100.0		103.3	101.8
医業収支比率	-		85.5	80.8
修正医業収支比率	-		82.8	77.4
他会計繰入金対経常収益比率	100.0		11.1	12.3
他会計繰入金対医業収益比率	-		14.1	16.5
他会計繰入金対総収益比率	100.0		11.0	12.3
実質収益対経常費用比率	-		91.9	89.2

備考：
 「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

貸借対照表 (千円・%)	
区分	決算額
資産合計	-
1 固定資産	-
(1) 有形固定資産	-
(2) 無形固定資産	-
(3) 投資その他の資産	-
2 流動資産	-
(1) 現金及び預金	-
(2) 未収金及び未収収益	-
(3) 貸倒引当金()	-
(4) 貯蔵品	-
3 繰延資産	-
負債合計	-
1 固定負債	-
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	-
(2) その他の企業債	-
(3) 再建債(特例債含む)	-
(4) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-
(5) その他の長期借入金	-
(6) 引当金	-
(7) 一時借入金	-
(8) リース債務	-
2 流動負債	-
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	-
(2) その他の企業債	-
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-
(4) その他の長期借入金	-
(5) 引当金	-
(6) リース債務	-
(7) 一時借入金	-
(8) 未払金及び未払費用	-
(9) 前受金及び前受収益	-
3 繰延収益	-
(1) 長期前受金	-
(2) 長期前受金収益化累計額()	-
(3) 繰延運営権対価	-
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()	-
(5) 運営権者更新投資	-
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()	-
資本合計	-
1 資本金	-
2 剰余金	-
(1) 資本剰余金	-
(2) 利益剰余金	-
負債・資本合計	-
不良債務	-
実質資金不足額	-
資本不足額()	-
資本不足額(繰延収益控除後)()	-
備考	

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	9,568	14,355
資本勘定繰入	91,914	140,232
計	101,482	154,587

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-
令和2年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：
 ・修正医業収益とは、医業収益からその他医業収益のうち他会計負担金を除いたもので、修正医業収支比率とは、修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
 ・実質収益とは、医業収益からその他医業収益のうち他会計負担金を除いたものと医業外収益から他会計補助・負担金を除いたものの合計で、実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に占める割合をいう。
 ・「不良債務額」、「不良債務比率」、「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、「健全化法上の資金不足額」、「健全化法上の資金不足比率」、「地財法上の資金不足額」、「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で算出している。
 ・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合をいう。

病院事業決算状況(令和4年度)		都道府県名	
		栃木県	
市町村・組合名	南那須地区広域行政事務組合(事業会計分)		
病院名	那須南病院		
施設及び業務概況等			
法適用区分	当然財務	特殊診療機能	ド透訓
病院区分	一般病院	不採算地区病院	
建物面積	9,335 m ²	不採算地区中核病院	第2種該当
診療科数	11	指定病院の状況	救臨 へ 輪
許可公営企業		看護配置	10:1
DPC対象病院	-	経営形態	直営
		類似区分	100床以上~200床未満

特殊診療機能欄 ド...人間ドック 透...人工透析 I...ICU・CCU 未...NICU・未熟児室 訓...運動機能訓練室 ガ...ガン(放射線)診療
 指定病院の状況欄 救...救急告示病院 臨...臨床研修病院 が...がん診療連携拠点病院 感...感染症指定医療機関 へ...へき地医療拠点病院 災...災害拠点病院
 地...地域医療支援病院 特...特定機能病院 輪...病院群輪番制病院

病床利用率・平均在院日数(%)				
区分	病床数	令和4年度	令和3年度	令和2年度
一般	100	74.6	75.1	77.1
療養	50	76.4	74.2	78.8
結核	-	-	-	-
精神	-	-	-	-
感染症	-	-	-	-
計	150	75.2	74.8	77.7
平均在院日数(一般病床のみ)		17.1	16.6	17.0

設立団体の状況	
人口(人)	-
決算規模(千円)	-
標準財政規模(千円)	-
財政力指数	-
経常収支比率(%)	-
健全化判断比率	実質赤字比率(%)
	連結実質赤字比率(%)
	実質公債費比率(%)
	将来負担比率(%)

損益計算書(千円・%)				
区分	決算額	費用 医業収益	全国平均	類似平均
総収益	2,861,259			
1 経常収益	2,861,259			
(1) 医業収益	2,349,482			
(うち修正医業収益)	2,185,736			
入院収益	1,354,707			
外来収益	761,310			
診療収入計	2,116,017			
繰延運営権対価収益	-			
運営権者更新投資収益	-			
その他医業収益	233,465			
(うち他会計負担金)	163,746			
(2) 医業外収益	511,777			
(うち国・都道府県補助金)	162,311			
(うち他会計補助・負担金)	295,812			
(うち長期前受金戻入)	19,608			
(うち資本費繰入収益)	-			
(3) 特別利益	-			
(うち他会計繰入金)	-			
総費用	2,915,832			
2 経常費用	2,915,324			
(1) 医業費用	2,802,300			
職員給与費	1,526,533	65.0	59.4	67.0
材料費	399,073	17.0	26.1	18.2
(うち薬品費)	190,917	8.1	14.0	8.3
(うち薬品費以外の医薬材料費)	177,034	7.5	11.8	9.4
減価償却費	169,392	7.2	8.7	10.2
経費	699,277	29.8	22.1	28.8
(うち委託料)	260,618	11.1	11.7	13.2
研究研修費	4,247			
資産減耗費	3,778			
(2) 医業外費用	113,024			
(うち支払利息)	16,101	0.7	1.0	1.1
(3) 特別損失	508			
損益	-54,065			
純損益	-54,573			
累積欠損金	1,625,124			
経常収支比率	98.1		103.3	104.5
医業収支比率	83.8		85.5	80.1
修正医業収支比率	78.0		82.8	76.0
他会計繰入金対経常収益比率	16.1		11.1	15.0
他会計繰入金対医業収益比率	19.6		14.1	20.8
他会計繰入金対総収益比率	16.1		11.0	15.1
実質収益対経常費用比率	82.4		91.9	88.8

備考:
 「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

貸借対照表(千円・%)	
区分	決算額
資産合計	2,603,215
1 固定資産	1,605,506
(1) 有形固定資産	1,492,031
(2) 無形固定資産	450
(3) 投資その他の資産	113,025
2 流動資産	997,709
(1) 現金及び預金	565,758
(2) 未収金及び未収収益	402,525
(3) 貸倒引当金()	868
(4) 貯蔵品	30,294
3 繰延資産	-
負債合計	4,062,733
1 固定負債	615,088
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	615,088
(2) その他の企業債	-
(3) 再建債(特例債含む)	-
(4) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-
(5) その他の長期借入金	-
(6) 引当金	-
(7) 一時的借入金	-
2 流動負債	521,545
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	256,819
(2) その他の企業債	-
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-
(4) その他の長期借入金	-
(5) 引当金	95,027
(6) リリース債務	-
(7) 一時借入金	-
(8) 未払金及び未払費用	165,450
(9) 前受金及び前受収益	-
3 繰延収益	2,926,100
(1) 長期前受金	3,147,140
(2) 長期前受金収益化累計額()	221,040
(3) 繰延運営権対価	-
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()	-
(5) 運営権者更新投資	-
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()	-
資本合計	-1,459,518
1 資本金	160,606
2 剰余金	-1,620,124
(1) 資本剰余金	-
(2) 利益剰余金	-1,620,124
負債・資本合計	2,603,215
不良債務	-
実質資金不足額	-
資本不足額()	1,459,518
資本不足額(繰延収益控除後)()	-
備考	

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	558,695	459,558
資本勘定繰入	143,248	144,075
計	701,943	603,633

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-
令和2年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	69.2
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考:
 ・修正医業収益とは、医業収益からその他医業収益のうち他会計負担金を除いたもので、修正医業収支比率とは、修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。
 ・実質収益とは、医業収益からその他医業収益のうち他会計負担金を除いたものと医業外収益から他会計補助・負担金を除いたものの合計で、実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に占める割合をいう。
 ・「不良債務額」、「不良債務比率」、「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、「健全化法上の資金不足額」、「健全化法上の資金不足比率」、「地財法上の資金不足額」、「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で算出している。
 ・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合をいう。